

トーハツ健保だより

令和4年3月

トーハツ健康保険組合

令和4年度予算及び事業計画のお知らせ

令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）の予算並びに事業計画が承認・決定致しました。

予算の概要は下記の通りです。

（一般健康保険）

（収 入）

科 目	金額（千円）
健康保険料	287,481
調整保険料	3,786
繰 入 金	50,000
補助金等追加	1,061
雑 収 入	6,842
収入合計	349,170

（支 出）

科 目	金額（千円）	対予算比（%）
事 務 費	11,798	3.3%
保険給付費	129,020	36.9%
納 付 金	120,622	34.5%
保健事業費	25,690	7.3%
その他支出	9,286	2.6%
予 備 費	52,754	15.1%
支出合計	349,170	

（介護保険）

（収 入）

科 目	金額（千円）
介護保険料	32,816
繰 越 金	5,607
繰 入 金	1,000
その他収入	3
収入合計	39,426

（支 出）

科 目	金額（千円）	対予算比（%）
介護納付金	31,907	80.9%
その他支出	64	0.2%
予 備 費	7,455	18.9%
支出合計	39,426	

（一般健康保険料）

保険料収入は堅調に予想されるが、別途積立金を5,000万円取り崩して予算計上する。

令和4年度健康保険料率は現行通り100.0/1,000のままとします。

（介護保険料）

収支均衡バランスを考慮しまして、介護保険料率を改訂いたします。

令和4年度介護保険料率は16.0/1000とします。（従前は18.0/1000）

（令和4年4月分給与控除分より）

【事業計画】

新規事業（重点項目） （タニタヘルスリンク社による）

事業所内に体組成計機械を導入（在京地区1台・駒ヶ根地区1台）

今年度、健康診断実施時に行った測定機械を常時利用して、ご自身の体のチェック

健康づくりのPDCAサイクルに関するサービスを提供します

（詳細は導入前にご説明致します。 6月より導入・利用開始予定）

実施予定項目

- 1 集団健康診断 年1回 （全被保険者）
- 2 配偶者健康診断（被扶養者） 費用は無料 （5月頃に詳細をお知らせ致します）
在京地区・駒ヶ根地区での健診業者紹介による実施（前年度同様）
- 3 人間ドッグ（被扶養で配偶者）（補助金額 30,000円）通年にて受付
- 4 インフルエンザ集団接種及び補助 （9月頃に詳細をお知らせ致します）
在京地区・駒ヶ根地区での集団接種及び費用補助（2,500円迄）（被保険者・被扶養者）
- 5 歯科健診の実施 （実施時期は秋以降に予定）
検診項目の変更 （唾液を採取して口腔清潔度及び歯の健康に関する項目を追加）
現行の細菌カウンター計測は廃止）
- 6 外部相談窓口サービス （継続事業）
年中無休 24時間コールセンターへのヘルスケアサポート
 - 1) 健康・医療・介護・メンタルヘルス・育児・医療関係情報
 - 2) 二次健診機関の手配・紹介サービス、生活習慣病サポートサービス
 - 3) セカンドオピニオンサービス
 - 4) メンタルヘルスサポートサービス
- 7 健康ウォーキングキャンペーンの実施 （継続事業）
全被保険者・被扶養者（配偶者）対象で実施 （詳細は7月にお知らせ致します）
尚、次年度より歩数の集計は、新規事業の体組成計機械と連動させてご自身のスマートフォンを利用した自動集計を予定しております （詳細は実施前に連絡致します）
3か月間で実施予定/歩数に応じたポイントを付与し、常備薬斡旋の補助額とする
ウォーキングキャンペーン時の補助額の変更 （下記参照）
駒ヶ根地区は8月～10月までの （3か月間）
在京・大阪地区につきましては、9月～11月（3か月間）

	完歩賞	健歩賞A	健歩賞B	参加賞
	100万歩～	80万歩～100万歩	50万歩～80万歩	25万歩～50万歩
令和4年度	3,000円	2,000円	1,500円	500円
令和3年度	2,000円	1,500円	1,000円	500円